

栃木県

モデル圏域 県北圏域、両毛圏域

地道な活動の継続 ～小さな事からコツコツと～

栃木県では、平成25年度から「地域に迎え入れる力」、平成26年度から「病院の送り出す力」を高めるための研修に着手し、実行計画を立案するグループワーク、ブラッシュアップを継続実施している。平成27年度からは、より積極的な取組を推進するため、県自立支援協議会相談支援部会に国研修受講者を中心にした官民協働のワーキンググループを設置し、研修の企画運営などについて検討を行っている。

また、地域移行の対象となりうる者を把握するため、平成26年度に精神科病院入院患者の調査を行い、地域移行のハンドブックを作成し取組の均てん化を図っているところである。

事業実施自治体における取組の拡大・推進

※平成29年度事業に参加自治体のみ記入

モデル圏域による取組を、自治体内の他圏域に拡大・推進するうえでの課題

項目	内容
地域性の違い	市町村数や人口、社会資源、ネットワークの密度等の土壌が地域によって様々ため、地域課題も異なる。モデル圏域の取組みをそのまま他圏域で波及させるのは難しい。

具体的な拡大・推進における方向性、支援内容、役割等

※「横展開」等の抽象的な文言ではなく、具体的にご記載ください

圏域ごとの地域の実情が異なるためモデル圏域の取組みをそのまま他圏域に波及させるのは難しいが、モデル圏域の取組みについては平成29年度末に各保健所担当者との業務担当者会議で共有を行ったところである。

今年度も引き続き担当者会議等でモデル圏域の取組みについて共有するとともに、それを参考に保健所中心に各圏域ごとに取組み可能な具体的ビジョンを検討し、地域の実情に合った取組みを推進していく。

1 圏域の基礎情報

基本情報

市町村数（H30年4月時点）		9	市町村
人口（H28年10月時点）		378,524	人
精神科病院の数（H30年3月時点）		5	病院
精神科病床数（H30年3月時点）		1,094	床
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	944	人
	3か月未満（％：構成割合）	107	人
		11.3	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	142	人
		15.0	％
	1年以上（％：構成割合）	695	人
73.6		％	
	うち65歳未満	295	人
	うち65歳以上	400	人
退院率（H29年3月時点）	入院後3か月時点	57.0	％
	入院後6か月時点	72.0	％
	入院後1年時点	81.0	％
相談支援事業所数 （H30年4月時点）	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	15	か所
	特定相談支援事業所数	46	か所
保健所数（H30年4月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	0	回／年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年3月時点）	障害保健福祉圏域	有	1 か所
	市町村	無	か所

2 圏域の取組における強みと課題

【特徴(強み)】

病院・事業所・行政がチームとなって退院支援に取り組んできた実績がある。

退院支援における工夫や課題について地域の関係機関が協議する場(連絡会・情報交換会・検討会)が既にある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
<p>全ての地域援助事業者が地域相談の経験を積むために、病院だけで退院支援している事例について地域と共有を図る必要がある。</p> <p>管内に基幹相談支援センターは未設置。地域生活支援拠点については今年度1か所設置された。</p>	<p>①「事例から学び、実践を積む」 退院支援事例を抽出し、病院・事業所・行政のマッチングを図り、定期的な会議の場(情報交換会)で支援の進行管理を行う。事例対応の中から地域相談を進める上での課題の整理・検討についても実施する。</p> <p>②「地域資源の理解と相互交流」 基幹相談支援センター・地域生活支援拠点について、当事者・支援者が意見交換し、地域のビジョンを明確にする機会を設ける。</p>	行政側	事例の支援チームにおいて行政職員と保健師の役割を明確に位置づけ、多面的アセスメントと支援強化を図る。地域資源について整理・意見交換する場を設ける。
		医療側	病院だけで退院支援を抱えずに、地域が院内に入るための門戸を積極的に開く。地域相談を促進するための課題や地域資源に求めること等を整理する。
		事業者側	事例への退院意欲喚起の段階から、病院とともに取り組む姿勢を持つ。地域相談を促進するための課題や地域資源に求めること等を整理する。
		関係機関・住民等	地域として精神障害者を見守る姿勢を持つ。
<p>住まいの確保が難しい事例がある。</p>	<p>③「住まいの確保支援の充実強化」 住まいの確保に関する情報共有が円滑に進むための仕組み作りを行う。住宅関連部署との意見交換や自立支援協議会と居住支援協議会との連携を図る。</p>	行政側	改正住宅セーフティネット法の推進・周知のため、住宅関連部署との協議の場を設ける。宅建協会や不動産協会の総会等に参加し、精神障害者の理解を求める。
		医療側	地域生活を想定した作業療法やソーシャルスキルトレーニングの実施。
		事業者側	住宅確保要配慮者の公的窓口を積極的に活用する。窓口となる不動産業者等へ精神障害者の理解を求める。
		関係機関・住民等	精神障害者の住まいに関する相談を断らない。相談支援専門員の役割や障害福祉サービス等社会資源について理解する。

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
① 県研修会にて抽出した圏域5病院における「退院できそうな人リスト」35名の地域介入状況	圏域5病院で退院意欲喚起をしている35事例に対し、地域の介入・支援状況について確認できるため。	5	5
② ①の退院者		0	5
③			

3 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業 実施前の課題

平成29年度に本事業を活用する前の県北圏域としての課題

県北圏域は9市町を管轄しており、2支所とともに推進している。課題も取り組みも多様であり、各市町の第5期障害福祉計画と、精神障害者の地域移行支援を推進するために必要な基盤整備量のすりあわせを行う必要がある。

国の提唱する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に、これまでの地区の取り組みをどう位置づけ発展させるのか整理する場が必要である。

平成29年度の実施による効果・成果(数値化できるものは数値化して記載)

県北圏域で開催している連絡会において、「地域包括ケアシステムの構築に関する課題と取り組み」について、圏域のこれまでの取り組みを評価し発展させていくための講話に協力いただいた。

また、平成30年度に向け、県の医療計画や市町の障害福祉計画と整合性をとりながら、住まいやサービスの質・量、地域の互助のあり方等を客観的に把握し、基盤整備の上で特に力を入れていくべき取り組みは何か、その方向性についても助言いただいた。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度 of 取組スケジュール

平成30年度の到達目標

病院は病院全体に地域相談の取り組みが広まるように、委託相談支援事業所は指定一般相談支援事業所に地域相談の仕組みを指導・助言できるように、行政は個別支援や仕組みづくりの観点から病院と地域の橋渡しになれるように、それぞれ取り組みを進める。

事業内容	時期	H30 年度 行動計画	構築推進事業実施要綱										
			(1) 協議	(2) 住居	(3) ピア	(4) アウトリーチ	(5) 地域移行	(6) 評価	(7) 研修	(8) 措置	(9) 家族	(10) 他	
検討会	6月	県北地区の地域課題をふまえた地域包括ケアシステム構築の検討。 (住まいの確保支援の戦略検討を中心に)	●	●					●				
	3月	県北地区の地域課題をふまえた地域包括ケアシステム構築の検討。 (活動評価とH31年度への提言)	●	●					●				
市町 担当者会議	随時	住まいの確保支援について 障害福祉計画に基づく評価について		●					●				
情報交換会	6月	新たに退院支援事例を抽出し、病院・事業所・行政のマッチングを図る。											
	10月	支援の進捗状況を確認し、工夫や課題を共有する。	●					●					
	3月	支援の進捗状況を確認し、次年度に向けた課題の明確化を図る。	●					●					
研修 (ピアサポート)	9月	当事者の体験から家族・支援者が学ぶ。			▲					●		●	
措置入院者の 退院支援	毎月 随時	受理会議 ケア会議	●					●			●		
意見交換 (地域資源の理解)	9月	退院支援に必要な地域資源の理解。	●							●			

1 圏域の基礎情報

基本情報

市町村数（H30年4月時点）		2	市町村
人口（H28年10月時点）		266,745	人
精神科病院の数（H30年3月時点）		6	病院
精神科病床数（H30年3月時点）		674	床
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	639	人
	3か月未満（％：構成割合）	150	人
		23.5	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	123	人
		19.2	％
	1年以上（％：構成割合）	366	人
57.3		％	
	うち65歳未満	170	人
	うち65歳以上	196	人
退院率（H29年3月時点）	入院後3か月時点	81.0	％
	入院後6か月時点	92.0	％
	入院後1年時点	96.0	％
相談支援事業所数 （H30年4月時点）	基幹相談支援センター数	2	か所
	一般相談支援事業所数	8	か所
	特定相談支援事業所数	21	か所
保健所数（H30年4月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）		（自立支援）協議会	0 回／年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年3月時点）	障害保健福祉圏域	有	1 か所
	市町村	無	0 か所

2 圏域の取組における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 医療機関等を含めた社会資源が豊富にある(事例に応じた選択ができる)
2. ネットワーク会議をとおして管内関係者のネットワークができています
3. 自主的なピアサポート活動が活発である

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
<p><制度を活用した地域移行支援の経験値を上げることが必要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人単独による自己完結型退院支援になりがち ・行政機関と医療機関の認識に隔たりがあり制度の活用が進まない 	<p>①モデル事例の共有 ネットワーク会議を定期的を開催し、事例の共有化を図ると共に新たな支援事例のハードルを下げていく</p> <p>②院内情報交換会の実施 院内スタッフとの情報交換会の開催</p>	行政側	医療機関ができていない役割に行政が関わる必要性は低いと捉えている
		医療側	医療機関からどのように地域にSOSを出したら良いのかが分からない
		事業者側	地域移行支援の支給決定がないためモチベーションが下がってしまう
		関係機関・住民等	地域移行に関する認識がない。ピアサポは自分たちが関われないジレンマを抱えている
<p><地域課題の共有や効果的な協議を行う場が必要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のネットワーク会議では、地域課題の検討には至らず、また関係機関として理解と協力を得ることが困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者レベルの協議の場の設置 <p>地域移行支援等をとおして見える、精神障害者の地域生活支援に必要な取組等に関する効果的な協議を行う</p>	行政側	開催することを目的化した会議が多い
		医療側	地域の社会資源等を活用したいが、情報が乏しい。効果的な会議の開催を求めている
		事業者側	事業者が抱える課題を検討する場がない
		関係機関・住民等	精神障害者に関する正しい理解が必要

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①制度を活用した地域移行支援利用者数	現時点で地域移行支援の支給決定がない市がある	0件	3件
②協議の場の設置及び協議会の開催	地域の課題共有及び協議の場がない		後半に開催する

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業 実施前の課題

両毛圏域では、精神障害者地域生活支援ネットワーク会議により、地域生活支援に対する取組を行ってきたが、近年は事業実施が優先となり、地域の課題を協議する場にはなっていなかった。

また、社会資源が充実していることもあり、地域移行支援は医療機関に委ねがちで、関係者による地域課題の共有がされにくい状況が続いていた。

ピアサポーターについても、その活用方法が医療機関に浸透せず、地域移行支援に直接関われない状況が続いていた。

平成29年度の実施による効果・成果(数値化できるものは数値化して記載)

・ピアサポート研修会の企画、実施

→ピアサポーターの活用方法について事例をとおして具体的にイメージすることにより、地域移行支援対象者とのマッチングにつながった

・モデル事例への取組

→支給決定がない市において、モデル事例を2ケース選定し、関係者で協議を行うことにより、担当者が一人で抱えることなく、対応について関係者と相談しながら支援の展開につながっている

・地域で取り組む地域移行支援研修会の開催

→病院任せにしない地域移行支援への意識が高まった

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 地域移行支援事例の共有化を図り、支援者の経験値を上げる
2. 医療機関において院内情報交換会を開催し、理解と協力を得る
3. 管理者レベルの協議の場の設置及び協議会の開催

時期(月)	実施する項目	実施する内容	該当する目標番号
H30年5月 ～ 6月	地域移行部会の開催 (1回/2ヶ月)	地域移行支援事例の共有及び支援方針の検討	①
6月		協議会設置の準備	
7月	情報交換会 (3回/年程度)	希望する医療機関に、行政、事業所、ピアがチームで訪問し地域移行支援に関する情報交換会を開催	②
12月	協議会の設置及び開催		③